

議案第 38 号

辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について（伊毘
辺地）

伊毘辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 8 項の規定により準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 24 日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

総合整備計画

兵庫県 南あわじ市 伊毘辺地
(辺地の人口 119 人 面積 2.9 k m²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 辺地を構成する市又は字の名称 | 南あわじ市伊毘 |
| (2) 地域の中心の位置 | 南あわじ市阿那賀 851 番地 |
| (3) 辺地度点数 | 164 点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

伊毘辺地は市の西部に位置し、阿那賀地域の南部で海岸沿いにある漁村集落である。大鳴門橋周辺地域は、道の駅うずしおの改築や大鳴門橋自転車の建設などにより観光客の増加が予想されており、オーバーツーリズムが懸念されることから、以下の事業を一体的に推進する必要がある。

【道路施設】(淡路島南PA下りアクセス道路改良事業)

オーバーツーリズム対策として、公共交通の利用促進を図るため、淡路島南パーキングエリアへの高速バス停設置に向けて本四高速(株)と協議を行っており、その一環として高速バス停から周辺観光施設へのアクセス道として神戸淡路鳴門自転車の現側道を改良する必要がある。現側道は一部区間においてパーキングエリアと接続されておらず、また道路縦断勾配もきつく、安全な通行が困難であることから、側道改良によりアクセス道としての機能を確保する。

【駐車場施設】(新設駐車場整備事業)

同地域では、大鳴門橋自転車の建設などにより既存の駐車場では駐車台数が不足することが見込まれており、観光客が利用できる駐車場を新設する必要がある。当該施設整備は、当地を訪れる観光客のスムーズな交通を確保することに加え、持続可能な観光地として地域の振興に大きく寄与することができる。

別記第1号様式

3 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和9年度まで 3年間

(単位 千円)

施設名	事業 主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
道路施設	南あわじ市	182,000		182,000	182,000
駐車場施設	南あわじ市	1,050,800		1,050,800	1,050,800
合計		1,232,800		1,232,800	1,232,800

(別表第3) 辺地対策事業の予定

市町名 南あわじ市

参考(変更前後記載)

(単位:千円)

辺地名	事業名	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度								
		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳						
				特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源					
安住寺	市道背道線外1路線(後文46号線)道路改良事業	道路拡幅改良工事(測量)	2,100		2,100				道路拡幅改良工事(設計・用地測量)	7,400		7,400	7,400	道路拡幅改良工事(用地取得)	7,000		7,000	7,000	道路拡幅改良工事(1工区)	15,000		15,000	15,000			
伊弉(変更前)	道路改良事業(本四委託分)																		道路改良 L=220m W=4m	27,000		27,000	27,000			
	道路改良事業(市直営)																		道路縦断修正 L=100m	15,000		15,000	15,000			
	新設駐車場整備事業(変更前)																		駐車台数300台	169,800		169,800	169,800			
伊弉(変更後)	道路改良事業(本四委託分)																		道路改良 L=220m W=4m	27,000		27,000	27,000			
	道路改良事業(市直営)																		道路縦断修正 L=100m	15,000		15,000	15,000			
	新設駐車場整備事業(変更後)																		駐車場及び駐車場満空表示板整備、道路改良	169,800		169,800	169,800			
合計(変更前)			2,100		2,100				7,400		7,400			7,000		7,000			2,000		2,000	2,000	42,000		42,000	42,000
合計(変更後)			4,200		4,200																		42,000		42,000	42,000

辺地名	事業名	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度										
		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳		事業内容	事業費	財源内訳								
				特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源							
安住寺	市道背道線外1路線(後文46号線)道路改良事業	道路拡幅改良工事(2工区)	40,000		40,000	40,000	道路拡幅改良工事(3工区)	40,000		40,000	40,000	道路拡幅改良工事(4工区)	32,000		32,000	32,000												
伊弉(変更前)	道路改良事業(本四委託分)	道路改良 L=220m W=4m	50,000		50,000	50,000	道路改良 L=220m W=4m	65,000		65,000	65,000																	
	道路改良事業(市直営)	道路縦断修正 L=100m	10,000		10,000	10,000	道路縦断修正 L=100m	15,000		15,000	15,000																	
	新設駐車場整備事業(変更前)	駐車台数300台	200,000		200,000	200,000	駐車台数300台	250,000		250,000	250,000																	
伊弉(変更後)	道路改良事業(本四委託分)	道路改良 L=220m W=4m	50,000		50,000	50,000	道路改良 L=220m W=4m	65,000		65,000	65,000																	
	道路改良事業(市直営)	道路縦断修正 L=100m	10,000		10,000	10,000	道路縦断修正 L=100m	15,000		15,000	15,000																	
	新設駐車場整備事業(変更後)	駐車場及び駐車場満空表示板整備、道路改良	385,000		385,000	385,000	駐車場及び駐車場満空表示板整備、道路改良	496,000		496,000	496,000																	
合計(変更前)			300,000		300,000	300,000	370,000		370,000	370,000			32,000		32,000	32,000												
合計(変更後)			485,000		485,000	485,000	616,000		616,000	616,000																		

(記載要領)

- 事業名には、具体的名称(町道〇〇線等)をあげる。
- 事業内容については、それぞれ当該年度分を記載すること。

(資料1)

辺地総合整備計画策(改)定の概要調書

市町名:南あわじ市 担当課名:総務企画部ふるさと創生課

事業名	施設規模・内容等	受益戸数	現状幅員	現状観光入込数	見込観光入込数	説明
淡路島南PA 下リアクセス 道路改良事業 (伊毘辺地)	道路新設改良 L=220mW=4.0m	49	— (新設)	70万人	110万人 (令和11年)	オーバーツーリズム対策として、公共交通の利用促進を図るため、PA内に新設される高速バス停から周辺観光施設へのアクセス道として本四高速道路の側道(市管理)を整備する。既設道路が一部区間で未接続であることから新設道路整備を行う。
淡路島南PA 下リアクセス 道路縦断修正 (伊毘辺地)	道路縦断修正 L=100m	49	W=4.0	70万人	110万人 (令和11年)	オーバーツーリズム対策として、公共交通の利用促進を図るため、PA内に新設される高速バス停から周辺観光施設へのアクセス道として本四高速道路の側道(市管理)を整備する。既設道路の一部急勾配区間について道路縦断修正を行う。
新設駐車場整備事業(伊毘辺地)	駐車場整備、 駐車場満空表示板			70万人	110万人 (令和11年)	当地を訪れる観光客のスムーズな交通を確保することに加え、持続可能な観光地として地域振興に寄与するために、不足が見込まれている駐車場を新設する。

(記載要領)

- 1 策定及び辺地対策事業債の増減額に係る事業全て記入のこと。
- 2 受益戸数は観光レクリエーション事業を除く全ての事業について記入し、この事業により直接受益を受けるものを対象とする。
- 3 現状幅員は道路整備(農道及び林道を含む)に係る事業について記入すること。
- 4 現状観光入込数及び見込観光入込数は、観光レクリエーション施設の年間の入込客数を記入のこと。

